

令和4年度第3回帯広警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年3月10日(金) 午後1時30分から午後3時00分まで

2 開催場所

釧路方面帯広警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 11人 (定員12人)

会 長	田 村 修 一				
副 会 長	片 山 祐 二	馬 場 久 男			
委 員	石 水 弘 美	石 田 智 之	神 田 哲 也		
	草 深 恵 美	佐々木 敬	島 順 子		
	眞 野 尚 史	本 田 千 枝 子			

(2) 警察署員 6人

署 長	野 手 敏 光
刑事・生活安全官	工 藤 直 紀
地域官兼地域課長	齊 藤 憲 明
交通官	林 秀 明
警務官兼警務課長	毛 利 政 己
警務係長	

4 協議内容等

- (1) 令和4年中の業務概況について
- (2) 協議会アンケート結果
- (3) 住民の信頼を得るための取組について

5 質疑応答

(1) 業務概況に関する質疑

【委 員】 交番相談員を配置しているとのことだが、交番相談員の増員や警察官OBの配置を検討してはどうか。

【警 察】 警察では事案対応などで交番員が不在となることが多い交番に交番相談員を配置しているが、全ての交番に相談員を配置は出来ていない。

すぐに増員できるものではないが相談員を配置する交番の配置換えについては検討したい。

また、警察官OBの配置は、大規模警備の際に一時的に協力を求めたことはあるが、恒常的には困難であるので御理解願います。

【委 員】 警察への通報方法等について伺いたい。

【警 察】 警察への通報は110番通報のほか、警察署の加入電話、各種相談専用

ダイヤル『#9110』で相談を受けている。

警察に通報される方で「こんなことで110番通報してもよいのか」と考える方がいますが、事件事故については110番通報、その他の相談や問い合わせについては加入電話や『#9110』に電話していただきたい。

【委員】 いわゆる『アポ電』があれば『#9110』に電話するよというポスターを見たが、実際にそのような場合はどこに通報したら良いのか伺いたい。

【警察】 アポ電や特殊詐欺かもしれないと思う場合は『#9110』と広報していますが、実際には110番通報や加入電話を利用される方も多い現状です。

どこに通報してもらっても対応はしますが、特に特殊詐欺はお金を払ったりする前に『#9110』に相談してほしい。

【委員】 運送会社等では運行前にアルコールチェックを実施中ですが警察での取組みについて伺いたい。

【警察】 昨年4月から車両運行前後にアルコールチェックを実施中である。

警察も含め、安全運転管理者の責務として記録化することが義務化されている。

(2) 前回協議会以降に寄せられたアンケートの質問、意見への回答

【委員】 冬期間は積雪により車道が狭く、滑りやすい。

また、道路に雪を捨てる人もいるので、住民の意見を聞いて改善してほしい。

【警察】 警察署等への要望があれば、道路管理者にその都度依頼している。

道路への雪捨ては、交通の支障になるようなものについては、当然、その場で注意している。

【委員】 歩行者、自転車利用者の交通安全意識を高める為に、運転手からどのように見えているのか、どのような状況で事故が発生しているのかなど、具体例をまとめて、町内会や老人クラブ等の会合の場で周知することが大切だと思う。

【警察】 極めて参考となる貴重なご意見であり、今後の交通安全教育の場で参考にさせていただく。

【委員】 飲酒運転の根絶は警察だけの力で達成できるものではないが、各市町村や各事業者等と協力しながら更に取組みを強化してほしい。

【警察】 これまでも、各自治体や事業者の皆さんには協力をいただいているところですが、更に連携して各種啓発運動等も含めて取組みを強化していきたい。

【委員】 夜光反射材の効果は高いと思うが、配っても身に付けてもらわないと意味が無いので、どのようなものが良いか提案してもらってはどうか。

【警察】 利用者の意見を聞くことは、効果をより高める上では重要なことなので、アンケートを実施するなどの方法についても検討してみたい。

【委員】 警察署や交番・駐在所が住民に対し、どのような犯罪や事故が発生しているのかを情報発信するのは非常に大事だと思うので、是非継続してほしい。

【警察】 警察署からの情報発信ツールとしては、警察署のホームページ、新聞等の報道機関、街頭放送やデジタルサイネージ、警察官による巡回連絡や交通安全教室等の講話の機会のほか、交番・駐在所では「ミニ広報紙」を作成し住民に配布している。

「ミニ広報紙」の配布方法は、本来警察官が巡回連絡等の機会に配布することが基本ではありますが、それだと毎月配布しきれないので、自治体や町内会の協力の下、自治体広報誌等を配布する際に一緒に配布してもらうなどしている。

引き続き、住民の皆さんの目にとまり、耳に届くような方法で情報を発信していきたいと考えています。

6 次回開催予定

令和5年6月中を予定している。

諮問事項については、

「高齢者を交通事故から守る活動について」
を予定している。